

たま駅長基金 表彰募集要領

たま駅長基金創設の趣旨

たま駅長が地域公共交通の再生や和歌山県、和歌山市、紀の川市の観光の発展のみならず猫社会の復権に尽くした功労を記念して、犬や猫などの動物たちの窮地を救ったり、逆に動物たちが人を救ってくれたり、心温まる愛の手を差し伸べた心優しい皆さんや善行をした動物たちを特別に表彰させていただくことで人と動物が幸せに安心して暮らせる社会の実現と機運を形成する目的でこの基金を創設する。

基金額

100万円（たま駅長題材の講演料、原稿料で和歌山電鐵株式会社 小嶋光信が全額出資）

基金の概要

- 1) 設立日 平成27年1月4日
- 2) 組織
 - 総 裁 たま駅長
 - 執行代表 小嶋光信
 - 顧 問 和歌山県知事
和歌山市長
紀の川市長

1. 表彰対象

犬や猫など動物たちの窮地を救ったり、逆に動物たちが人を救ってくれたり、心温まる愛の手を差し伸べた心優しい皆さんや、善行をした動物たちの飼い主。

2. 募集部門と選考基準

(1) 全国区部門

全国的にニュースになった、動物たちの、あるいは動物たちへの思いやりあふれる取り組みや行動

(2) 和歌山県内部門

動物たちの、あるいは動物たちへの思いやりあふれる取り組みや行動

3. 募集期間および表彰式

毎年10月4日の「世界動物の日」を締切日とし募集を行い、審査の上、翌年1月初旬のたま駅長就任記念日に表彰する。

4. 表彰および表彰金

① 全国区部門

たま駅長基金	総裁賞	22万円一件（にゃんにゃん）
たま駅長基金	まごころ善行賞	5万円一件
たま駅長基金	おもいやり善行賞	5万円一件

② 和歌山県内部門

たま駅長基金	わかやまでナイト賞	6万円一件
たま駅長基金	和歌山県内まごころ善行賞	3万円二件
たま駅長基金	和歌山県内おもいやり善行賞	3万円二件

総額50万円/年の20年間

5. 応募資格

- (1) 全国区部門
日本国内に居住する個人、または拠点を有する団体等
- (2) 和歌山県内部門
和歌山県内に居住する個人、または拠点を有する団体等

6. 応募条件

- (1) 応募は、1個人または1団体につき1件に限ります。
- (2) 当基金から過去に同一の内容で表彰を受けた場合は応募できません。

7. 応募方法

- (1) 申込者は、和歌山電鐵ホームページ(<http://www.wakayama-dentetsu.co.jp/>)内から「たま駅長基金 表彰応募申込書」の書式をダウンロードし、必要事項を入力の上、当基金の事務局宛に郵送にてお送りください。
- (2) 申込書と合わせて、功績がわかる資料(取組事例、紹介、対外的な評価、新聞記事など)を添付してください。
- (3) 応募書類は返却しません。

8. 選考方法、表彰の決定

- (1) 当基金選考委員会の審査を経て決定されます。
- (2) 選考結果については、受賞された方を対象に12月初旬頃までに通知いたします。
- (3) 選考決定後、選考の経緯・理由は採択・不採択にかかわらずお答えしておりませんのでご了承ください。
- (4) 審査は原則として書面審査ですが、必要に応じて事務局から内容の確認のため連絡させていただく場合があります。
- (5) 賞金の使途については、当基金は特に拘束いたしません。
- (6) 受賞された方を対象に、1月初旬のたま駅長就任記念日に表彰式を予定しております。別途ご連絡をさせていただきます。なお、表彰式出席に要する旅費・交通費は支給されません。
- (7) 受賞された場合、氏名・団体名等を公表させていただきます。
応募された個人情報、たま駅長基金に関連する活動以外には一切使用いたしません。

9. その他

社会通念上、表彰が適当でない事象が発生した場合、表彰前・表彰後に関わらず取り消しとさせていただきます。

10. 応募書類提出先・連絡先

〒640-0361 和歌山市伊太祈曾73
たま駅長基金事務局(和歌山電鐵株式会社内)
Tel 073-478-0110 Fax 073-466-3577
tamakikin@wakayama-dentetsu.co.jp